

こんにちは 江口 じゅん子です

連絡先 日本共産党世田谷区議団 5432-2791 fax3412-7480 メール eguchi3604@gmail.com

長期化・拡大するコロナ禍のなか、皆様もお疲れや不安が募っていると思います。
そうしたなかでも、今週から区立小・中学校では、週1回の短時間登校が行われました。
久々の子ども達の登校風景や学校の活気を垣間見て、日常の有難さを感じ、また少し元気をもらいました。
非常時でありながらも前進することがある一方、その変化についていけない、状態や生活が悪くなっている、声を上げたくても上げられない方々も沢山おられると思います。
そうした声に気付き、すくい上げることが出来る自分でありたいと思いますが、気づかないことも多々あると思います。どうか、皆様からもお困りごとや疑問等お声をお寄せください。
すぐに解決できないことも多いと思いますが、共同していきましょう。



13日から臨時議会開催 第1次補正予算が示されました

5月13日から19日まで臨時議会が開かれます。
第1次補正予算の最も大きな額は、10万円の「特別定額給付金」です。人口約92万人の当区では、約924億円の予算付けがされました。
これは全額国から予算が下りてきます。

地域の方からは「いつ、お金がもらえるのか？」
「必要な書類は何ですか？」等、早速お問い合わせが寄せられています。

現段階での世田谷区のスケジュール等は右のとおりです。

*10万円給付についてのお問い合わせ先

総務省コールセンター

電話番号 0120-260020

午前9時から午後6時30分まで

せたがやコール

電話番号 03-5432-3333 (午前8時から午後9時まで 年中無休)

世田谷区のスケジュール

オンライン申請

5月2日(土曜日)受付開始

申請書の郵送

5月下旬発送(予定)

令和2年4月27日時点で住民登録されている住所に送付されるため、別の居所への郵送をご希望の場合は、お早めに郵便局で転送手続きをお願いいたします。

口座振り込み

6月初旬(予定)

注意！給付金を狙ったサギが増えています

- ・手続きのため、区等から電話やメールはしません。
- ・現金自動預払機(ATM)の操作をお願いしません。
- ・受給にあたり、手数料の振込みを求めません。
- ・怪しいと思ったら、下記へ連絡。

警視庁総合相談センター

電話番号 9110(24時間対応)

第1次補正予算について 国民健康保険加入者の方へ、 傷病手当金が支給されます

この度の、補正予算で、国保加入者の方が、コロナ感染症にかかったとき、また疑いがあり、仕事を休んだとき、休業補償となる「傷病手当金」が支給されることになりました。(すでに条例改正は行われました)

江口区議は第1回定例会で、国保加入者の傷病手当を求め、質問をしていました。以下、概要と経過をご説明します。

◆傷病手当制度というのを御存じですか？

病気やけがなどで働けず、満足な報酬得られないとき、サラリーマンの方などが入っている健康保険には、報酬の八割が支給されます。

しかし、国民健康保険には休業補償となる、傷病手当制度はありません。

◆熱があっても休めない…ダブルワークの方が コロナ感染症に感染の実例が

国民健康保険加入者は自営業者やフリーランス等の方々が多く加入されています。

コロナ感染症にかかった方のなかには、仕事を休めずダブルワークして働き続けた、フリーランスの方も実際にいました。

生活のため仕事を休めない、感染に気づかず、働き続け、そのため周囲に感染拡大...、ということが現に起きています。

◆国民健康保険加入者に傷病手当金を！

安心して休める補償を求め、2月に国会で共産党国会議員団が傷病手当を求め、質問しました。

その後、この質問により、国が動き、コロナ感染症に限り、国が全額予算を付けて、自治体での傷病手当創設を支援する、という対策を打ち出しました。

◆世田谷区で一刻も早く条例改正を！

国が対策を出したからと言って、それですぐに区が動くわけではありません。

各議会での条例改正を求めている質問が必要です。

江口区議は3月の区議会予算特別委員会で、区としての傷病手当創設を求め質問。

区は、「当区としても感染拡大防止に向け、感染又は感染の疑いがある方が休みやすい環境整備のため、…実施に向けて検討を進める」と答弁していました。

◆自営業者・フリーランスの方々にも 支給されます！

そして、今般の補正予算で、これが実現しました。区のただちの対応を評価するものです。

さらに他の自治体では、『自営業者・フリーランスの方の中には給与等の支払いを受けていないので対象外』というところもあります。

しかし、世田谷区では、自営業者・フリーランスの方にも支給されることとなりました。

これから、区のお知らせ等で詳細が周知される予定です。

感染拡大防止と安心して休める補償を求め世論と共に実現した成果です。

*お問い合わせは

国保・年金課 保険給付係

電話番号 03-5432-2349

ファクシミリ 03-5432-3038

